

4 多子児第 579 号  
令和 5 年 3 月 13 日

学童クラブ保護者 各位

多摩市長 阿部 裕行  
(公印省略)

多摩市学童クラブの今後のマスク着用の考え方について（お知らせ）

日頃より多摩市学童クラブの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和 5 年 2 月 10 日に政府対策本部にて決定された「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえた令和 5 年 2 月 15 日付の厚生労働省事務連絡「放課後児童クラブにおけるマスク着用の考え方について」にて、マスクの着用については求めないことを基本とすると示されました。

それを受け、多摩市学童クラブにおいても、令和 5 年 4 月 1 日よりマスクの着用については求めないことを基本とします。今後、各種感染症の感染状況等に応じてマスクの着用を促すことも考えられますが、その場合においても、マスクの着用に関しては、お子さんや保護者等の主体的な判断が尊重され、着脱を強いることがないようにいたします。

なお、4 月 1 日からの適用までの間は、従来の考え方に沿った対応をお願いします。

また、マスク着用の考え方を見直し後も、手洗い等の手指衛生等基本的な感染防止策を講じたうえで、地域の学校とも連携し、対策を行いながら運営を継続していきますので、何卒ご理解・ご協力の程をよろしく願いいたします。

【問い合わせ先】 多摩市子ども青少年部児童青少年課  
TEL：042-338-6884  
FAX：042-372-7988